

仕 様 書

1. 業務名称

札幌芸術の森第一駐車場擁壁仕上げ材撤去業務

2. 対象施設

札幌芸術の森（札幌市南区芸術の森2丁目75番地）

3. 業務期間

契約書に示す着手の日から令和4年12月23日（金）まで

※作業実施日については、別途打ち合わせを行う。

4. 業務概要

札幌芸術の森擁壁の仕上げ材の撤去を行う。

5. 一般要領

- （1）本業務を実施する際には、事前に工程等について担当課及び施設運営者と十分打合せを行い、承認を得た上で、施設業務に支障のないよう円滑な進行を計ること。なお、業務従事者は、十分な経験を有した者が実施すること。
- （2）業務対象場所等においては、作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えぬように充分注意をすること。又、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに担当課及び施設運営者に報告すると共に、担当課の指示に従い、業務受託者の責任において一切を処理すること。
- （3）本業務による作業時間は、原則として担当課及び施設運営者と打合せのうえ、決定する。
- （4）本業務に必要な工具や消耗品等は、原則として業務受託者負担とする。
- （5）業務完了後の清掃、片付け等については、確実に実施すること。
- （6）本業務の遂行にあたり関係法令を遵守すること。

6. 提出書類

提出書類	部数	提出期限	備考
(1)業務完了時			
業務完了届	1	完了と同時	
業務完了報告書	1		写真等

提出書類はすべてA4サイズとする

7. 作業内容

擁壁の仕上げ材（有明産中硬石）及びモルタルの撤去を行う。

※撤去後、既存石積の端部はモルタル処理を行うこと。

※作業に伴う安全対策、仮設養生、清掃等を見込むこと。

※作業日程に当っては、担当課と十分調整の上決定するが、工事は10月下旬以降に実施すること。

8. 発生材処理・処分

発生した廃材等の処理・処分に当たっては、受注者の責任を持って適正に廃棄物処理及び清掃に関する法律等関係法令を遵守し処理すること。

9. 写真撮影要領

作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

10. その他

本業務に関し疑義を生じた場合は、担当課と協議し遺漏のないようにすること。